

# 予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和5年12月14日(木)

午前10時5分開会、午前10時57分閉会

場 所 第2委員会室

---

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

### (1) 付託された議案の審査

- ①議案第88号 令和5年度土浦市一般会計補正予算(第7回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款(総務費)(第1項(総務管理費)に限る。)、第3款(民生費)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)に限る。)、第9款(教育費)、第2表債務負担行為補正(保育所給食調理等委託料、放課後児童クラブ運営委託料、放課後子供教室運営委託料、上大津地区統合小学校基本実施設計委託料、土浦市生涯学習館指定管理者指定管理料)
- ②議案第109号 令和5年度土浦市一般会計補正予算(第8回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)、第9款(教育費)

## 4 閉 会

---

### 出席委員(8名)

委員長	矢口	勝雄
副委員長	田中	義法
委員	吉田	千鶴子
委員	鈴木	一彦
委員	勝田	達也
委員	福田	勝夫
委員	平岡	房子
委員	根本	法子

---

欠席委員(なし)

---

説明のため出席した者(20名)

保健福祉部長	羽生 元幸
社会福祉課長	坂本 英宣
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	刈山 和幸
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	平井 康裕
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	佐藤 千加子
保育課長	野中 佑起男
教育長	入野 浩美
教育部長	望月 亮一
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
文化振興課長	中澤 達也
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦

---

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

---

傍聴者(なし)

---

○矢口委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆さんにお願いをいたします。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を申し出ていただきたいと思います。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和5年、第4回定例会、事前配布資料、議案第79号～第107号を御準備ください。議案第88号、令和5年度土浦市一般会計補正予算(第7回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款(総務費)、(第1項総務管理費に限る。)、第3款(民生費)、第4款(衛生費)(第1項保健衛生費に限る。)、第9款(教育費)、第2表債務負担行為補正(保育所給食調理等委託料、放課後児童クラブ運営委託料、放課後子供教室運営委託料、上大津地区統合小学校基本実施計画設計委託料、土浦市生涯学習館指定管理者指定管理料)を議題とします。第2款総務費、第1項総務管理費から執行部より順次説明願います。

○佐賀生涯学習課長 資料の54ページをお願いいたします。54ページの中段でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費中、説明欄亀城プラザ管理運営事業につきましては、指定管理者である産業文化事業団の人事異動による職員配置体制の変更に伴い、事業に係る委託料の減額補正をお願いするものでございます。

○坂本社会福祉課長 議案書の57ページをお願いいたします。下の箱の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会総務福祉総務費につきましては、人事異動に伴う人員の増による職員人件費等の増と総合福祉会館施設整備事業としてウララ2の4階及び8階のエアコンが動作不良を起こしていることから、更新工事を行うために工事請負費につきましての増額を行うものと、先ほど担当課から御説明いたしました三つの特別会計の繰出金の増額となります。

○武井国保年金課長 2目国民年金事務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費で、人事院勧告に準拠した市条例改正による給与制度の改定に伴う増額補正をするものでございます。

○白田障害福祉課長 資料は58ページお願いいたします。つづきまして、4目つくしの家運営費でございます。2節から4節共済費につきましては、つくしの家職員の人件費でございます。補正の理由といたしましては、当初予算に対しまして1名少ない職員配置となりましたことから、不要となります予算の減額補正を行うものでございます。

○刈山高齢福祉課長 つづきまして、5目老人福祉費でございます。老人福祉費の職員人件費の施設給料から4節共済費につきましては、重層的支援体制整備事業を担当する高齢福祉課職員と土浦市社会福祉協議会への派遣職員の人件費で、当初予算では

高齢福祉課職員1名、社会福祉協議会への派遣職員2名を予定しておりましたが、社会福祉協議会への派遣職員が1名となったことから減額補正するものでございます。つづきまして、老人福祉福祉センター等整備事業の14節工事請負費につきましても、土浦市総合福祉会館6階にあります土浦市老人福祉センターうららのエアコンの更新工事になります。老人福祉センターうららは平成9年の事業開始から25年が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。現在、ロビー兼訓練コーナー、展示コーナー、事務コーナーのエアコンについて動作不良が生じておりますので、室外機1機と室内機6機の更新工事を行うために増額補正するものです。

○**菊田こども政策課長** 第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費につきましてもは人件費の補正で、第2節給料から第4節共済費までにつきましてもは、こども政策課、こども包括支援課、保育課職員の人件費でございますが、10月1日付けの人事異動によりまして当初予算では32名分で計上していたところを34名分へと2名分の変動があったことから、増額補正をさせていただくものでございます。

○**野中保育課長** それでは、5目保育所費の2節の給与から4節の共済費につきましてもは、保育士1名が4月の人事異動により児童館に異動したことによる減でございます。59ページをお願いいたします。6目私立保育園費、18節負担金補助及び交付金の私立保育園整備事業につきましてもは、令和5年4月に新生めぐみ保育園が開設しましたが、開設する前に使用していた仮園舎につきましてもは来年度から、めぐみ保育園の分園として使用したいとの申出があり、県と協議を行った結果、分園として運営することになりました。来年度の分園開設に向けまして今年度中に施設整備を行うに当たり、就学前教育・保育施設整備交付金を活用するため、当初予算に計上していないことから増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、病児・病後児保育事業につきましてもは、保護者が就労等により子供が病気の際に家庭での保育が困難な場合に、医療機関、保育所等に付設された専用スペース等で病気の子供を一時的に保育する事業でございます。本事業による体調不良児対応型につきましてもは今年度新たに、めぐみ保育園が当該事業を実施したことにより予算の不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、7目の児童館費、こちらの2節の給料から4節共済費につきましてもは、都和児童館で年度末近くに育児休暇を取得した職員がいたため、保育所から保育士1名を4月の人事異動により児童館に異動したことによる増でございます。

○**佐藤こども包括支援課長** 9目つくし学園費につきましてもは、つくし療育ホームのつくし学園の職員、調理員1名が令和5年4月付けの人事異動によりまして荒川沖保育所へ移動したことによる人件費の減額補正でございます。

○坂本社会福祉課長 59ページの下の方、3項生活保護費、1目生活保護費総務費は、時間外手当等の増額が見込まれることによる職員人件費等の増額と、厚生労働省に行っている生活保護関係の統計報告の様式が一部変更となることにより生活保護システムの改修が発生するため、システム保守事業者に委託している電算委託料の増額補正を行うものです。

○水田健康増進課長 つづきまして、60ページをお願いいたします。二つ目の箱、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費につきましては職員人件費、2節給料から4節共済費につきましては本年4月の人事異動で中堅職員が転出し、新採職員が転入するという職員構成が変わったことによる給料及び共済費の減額でございます。また、2名の職員が産休育休となり、その代替に会計年度任用職員を採用いたしました。また、全てカバーすることができず、既存の職員の時間外勤務手当が増えることが見込まれましたことから、職員手当等を増額したものでございます。つづきまして、2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。新型コロナウイルスワクチンを接種したことに伴う副反応による健康被害が生じまして、医療費等の救済手続を進めておりました3名の方に対して国から健康被害であることが認定されたことから、3名分の給付金、合計で54万3,000円を給付するものでございます。8目保健センター費、保健センター管理運営事業です。本年10月に明治安田生命保険相互会社つくば市社様から健康増進や暮らしの充実等に向けた取組に対し寄付金を受領してございます。今回は、保健センターで実施する健診や調理実習などで使用する消耗品及びガスオーブンを購入するものでございます。

○塚本教育総務課長 66ページをお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、右側説明欄でございますが、特別職人件費は人事院勧告に伴う人件費の増、また、その下の職員人件費の2節給料から4節共済費までは人事異動に伴う人員構成の変動及び人事院勧告に伴い増減が見込まれるため、補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 66ページの一番下の箱をお願いいたします。2項小学校費、2目教育振興費でございますが、右側説明欄に記載の小学校就学援助事業について本年10月から来年3月までの学校給食費の無償化に伴いまして、就学援助費等の給食費支給額の減額補正をお願いするものでございます。つづきまして、議案書67ページの中ほどの箱をお願いいたします。3項中学校費、2目教育振興費でございますが、小学校就学援助事業と同様の理由により中学校就学援助事業につきましても減額補正をお願いするものでございます。

○佐賀生涯学習課長 同じく67ページの下段でございます。4項社会教育費、1目社会教育総務費中、職員人件費の2節給料から4節共済費までは、人事異動に伴う人

員構成の変動及び人事院勧告に伴い増減が見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

○中澤文化振興課長 5目市民会館管理費につきましては、12節委託料市民会館指定管理者指定管理料のうち舞台管理運営業務について入札差金が生じたことから、494万2,000円を減額補正するものです。

○佐賀生涯学習課長 68ページをお願いいたします。7目生涯学習館費中、生涯学習館管理運営事業につきましては、指定管理者である産業文化事業団の人事異動による職員配置体制の変更に伴い、事業に係る委託料の減額補正をお願いするものです。

○木塚博物館副館長 8目博物館費、説明欄、職員人件費、2節給料から4節共済費までは、職員の昇格、昇給に伴う増額をお願いするものでございます。

○武藤図書館長 9目図書館費の職員人件費の2節給料から4節共済費までは、職員の人事異動に伴う職員増及び人事院勧告に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

○佐賀生涯学習課長 12目青少年の家管理費です。職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、人事院勧告に伴い増額補正をお願いするものでございます。

○寺崎スポーツ振興課長 68ページの下の方、5項、1目保健体育総務費をお願いいたします。職員人件費の減額補正でございます。人事異動に伴う川口運動公園の職員1人の増により説明欄にあるとおり、2節給料及び4節共済費が増となりましたが、3節職員手当等については職員の時間外勤務手当が減少したため、大幅な減となっております。増減差引きにより71万円の減額補正を行うものでございます。引き続き69ページ2段目の3目体育施設費をお願いいたします。体育施設維持管理事業における霞ヶ浦文化体育会館等管理委託料の増額補正でございます。当体育会館については令和4年9月から大小体育室の空調設備が稼働開始となったことで、光熱水費のうち使用電気料が増加する中、加えまして電気基本料金が予想を超える値上がりになったことや、連日の猛暑の影響で空調設備の使用料が著しく増加したことにより当初予算では不足が生じる見込みとなっております。したがって、12節委託料について83万5,000円を歳出増として要求するものでございます。

○小池学校給食センター所長 つづきまして、5目学校給食費でございます。2節給料から4節共済費までは学校給食センター職員の人件費となりますが、人事異動に伴う職員構成の変動と人事院勧告に伴い増額が見込まれることから、補正をお願いするものでございます。

○野中保育課長 49ページをお願いいたします。こちらは、第2表債務負担行為補正の追加でございます。まず上から1行目になりますが、事項のほうは保育所給食調理等委託料、期間のほうは令和6年度から令和8年度、限度額のほうは4,065万

円になります。こちらの補正の理由ですが、公立保育所の給食調理は各保育所にて調理を実施しておりますが、現在神立保育所においては令和3年度から令和5年度まで調理業務を委託しており、複数年契約による事業の効率化と人材確保等の事業の継続性を図るため、引き続き契約期間は令和6年度から令和8年度までとし、業者変更時には引継ぎ等が発生するため、業者選定及び契約については今年度中に実施するため、債務負担行為を設定させていただくものでございます。つづきまして、上から2行目、3行目になりますが、こちらは放課後児童クラブ運営委託料及び放課後子供教室運営委託料になります。期間はどちらも令和6年度で、限度額なのですが、児童クラブ運営委託料が2億9,073万6,000円、子供教室運営委託料が2,531万6,000円になります。こちらの補正の理由ですが、本事業は小学校就学児童を対象に、事業終了後に学校の余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を提供するものでございます。来年度は直営の東小学校の児童クラブを民間委託に変更し、併せて東小学校を含む4校についても放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型で実施することとすることにより人材確保を容易にし、両事業の連携を通じて育成支援や活動の質の向上を図ってまいりたいと考えております。来年度も今年度に引き続き事業者が参入しやすい環境を整え、事業運営には児童の把握や支援員の配置に準備期間を要することから、速やかに契約し、質の高いサービスを提供できるよう債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。昨日の事前委員会でも委員の皆様から御助言をいただきましたが、今回保護者から要望があった点などはできるだけ仕様書に加味することとし、委託業者と市との連携を密にすることで子供たちが安全安心に過ごすことができ、支援員等の職員も働きやすいような職場環境の向上を図ってまいりたいと考えております。なお、この事業は子ども・子育て支援交付金の補助がありまして、補助率は国、県、市とも3分の1ずつになります。

○塚本教育総務課長 上大津地区統合小学校基本実施設計委託料についてでございます。下から2段目をお願いいたします。上大津地区統合小学校基本実施設計委託料につきましては、今年度中に基本実施設計業者の選定を実施するに当たり、設計業務委託料について債務負担行為の設定をお願いするものでございます。限度額は2億1,452万2,000円、期間は令和5年度から7年度までの3年間でございます。

○佐賀生涯学習課長 同じく債務負担行為の一番下、土浦市生涯学習館指定管理者指定委託料について御説明いたします。土浦市生涯学習館の指定管理の期間が今年度で満了となることから、令和6年4月1日から施設の円滑な管理運営業務に着手するため、指定管理者の指定とともに債務負担行為の設定をお願いするものです。期間につきましては、令和6年度の1年間でございます。

○矢口委員長 それでは、説明はここまでとなりました。ただ今の点につきまして御質問等ございますでしょうか。

○勝田委員 2点ほどありまして、まず野中課長、本当にいろいろお疲れ様でございます。先ほども御説明いただいたのですが、債務負担行為の中で児童クラブと教室に関して野中課長からもお言葉いただいたので、そのとおりお願いしたいと思います。十分なサービスを提供して保護者の声を反映できるような制度で是非お願いしたいという、これはお願いでございます。また、66、67ページですが、教えてください。小学校就学援助事業と中学校就学援助事業が大幅に減になっていますが、これは対象者が減るからということなののでしょうか。状況を教えてください。

○塚本学務課長 勝田委員からの御質問でございますが、これは10月以降、学校給食費が無償化ということに伴いまして10月から来年3月までの給食費、今までは就学援助としまして給食費を認定された保護者のほうに支給をしておりましたが、そもそも保護者のほうの給食費の負担が今回なくなるということでございますので、支給対象がなくなるということで、それに伴っての減額内容でございます。

○吉田(千)委員 保育課の野中課長、病児・病後児保育について教えていただきたいのですが、ページは58ページです。現状どのぐらいの方が利用されているのか。もし分かりましたら教えていただきたいなと思います。保護者の方には、例えば熱が出た、咳が出たとか、そういう状況になった場合も御連絡をしてから迎えに来ていただくまでお預かりしますよという、そういう体制ということではよろしかったですか。病院の先生がそこに近くにいらっしゃるのか、そういう連携はとっていらっしゃるのか。その辺りを教えてください。

○野中保育課長 今回補正をお願いしたものは、病児保育の中で体調不良児対応型というものでございます。こちらのほうは、自園の保育所や認定こども園の自園のお子さんの具合が悪くなった時に見るものです。実績のほうなのですが、今3か所実施しております。まず、あおぞら保育園が1か所目で、昨年度の実績が181名。次が新生めぐみ保育園で、昨年度の実績が60名。最後に、桜ヶ丘保育園で、昨年度の実績が165名でございます。お医者さんとの連携の話がありまして、そちらのほうは、この病児保育の中で病児対応型というので実施しております。こちらは市内で1か所ありまして、塚原医院の中にキッズケアなおる一むという所が実施しております。昨年度の実績のほうは112名でございます。

○吉田(千)委員 自園の対応、体調不良に備えていただいて、今までの実績をお伺いしますと、お母さんに限らずお迎えに行く方々が少しでも安心して到着まで見ていただいているという状況かなというふうに思います。大変な状況かと思いますが、園の皆様様の御協力の下、しっかりと進めていただきたいという思いでございます。病児の病

院の関係では塚原病院のほうで扱っていただいているということですが、この辺も今後の様々な状況を見て、また拡大ができるものであれば、そういったニーズに応じていただきたいという、これは要望でございます。

○**福田委員** 49ページの上大津地区統合小学校基本実施設計についてですが、設計は何はともあれ一番重要な仕事ですよ。そういう点で、担当される設計事務所はどこなのか。それから、当然学校の様々な設計に取り組んでると思うのですが、もし実績なども分かったら教えてください。

○**塚本教育総務課長** 福田委員の質問になりまして、どこの設計事務所なのかという御質問なのですが、今年度これからなのですが、プロポーザル方式において設計業者を選択してまいります。ですので、3月に設計業者を選定するという形でおりますので、これから募集ということで考えております。

○**鈴木委員** 今回、債務負担行為で放課後児童クラブの運営委託料が上がっていて、今から承認するわけですが、委員長報告に意見として盛り込むに当たって、昨日の事前の段階でもいろいろ議論のあったところなのですが、案としてこういった一文を入れていただきたいというのを言いますね。安易な価格競争に陥らないように十分配慮して業者選定を行って欲しいというようなところを委員長報告に加えてみたらどうでしょうか。これは皆さんの意見を聞いて、一致すればお願いしたいところです。

○**矢口委員長** ただ今、鈴木委員から放課後児童クラブの運営委託料に関して業者選定に関する意見を盛り込むという提案がありました。これに関して委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

○**勝田委員** 賛成です。プラスできたら、質の高いサービスを提供できるようにということも併せて。質が高いという、なんというのが良いのかな。十分なサービスでも良いのですが。その辺りを提供できるように、鈴木委員がおっしゃったところも是非入れていただきたいと思っております。

○**吉田(千)委員** 鈴木委員、勝田委員と同じ思いでございますので、文言の整理については委員長に一任いたします。今の皆様の気持ちと、言葉を選び取っていただきながら良いものになるように是非ともお願いしたいと思っております。

○**福田委員** 私も大賛成です。やっぱり幼児教育、特に小学校低学年から、これは本当に大事な瞬間なんですよ。小学生、幼児、そういう点で今の鈴木委員の文言は非常に大切だと思います。

○**田中副委員長** 私も賛成でございます。多分皆さんも一緒かなと思っております。

○**矢口委員長** ほかの委員さんもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 それでは、今言われたような内容を、文言の整理は私のほうにお任せいただくということで、盛り込むということで御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 ほかの件で何かございますか。

○勝田委員 ちょっと別の話です。先ほど福田委員がおっしゃった上大津の統合小学校の設計に関してなのですが、説明はよく分かりました。それで、例えば真鍋小学校さんとか、ほかにも幾つも今まで新たに設計されてきましたが、その設計を行うに当たっての委員会といいますか、そういったものにどういうふうな人達を充てていくのか。例えば真鍋小の時はどういう人たちだとか、上大津はこういう予定ですよという、その構成はどんな感じで考えていらっしゃいますか。

○塚本教育総務課長 プロポーザルの選考委員になりますが、外部委員の先生方3名、管財課を所管します総務部長と教育委員会の代表としまして教育部長を2名加えまして5名でございます。プロポーザルの選定委員に関しましては、まず東洋大学の名誉教授でありまして、学校教育、こちら文科省のほうの専門の方で、学校の在り方のほうを検討している方でありまして長澤教授を迎えます。地域教育の施設計画の専門家としまして東京工業大学の斎尾教授、それから、ICT教育の専門家として茨城大学の毛利教授を外部委員として構成してございます。

○勝田委員 理解しました。真鍋小学校とかほかでやった時というのは、そういう専門家と行政の方だけだったのでしょうか。それも併せてお願いします。

○塚本教育総務課長 真鍋小学校の時には、長澤先生も入っていらっしゃいます。外部のほかに、学校としてPTAの代表の方も入っていらっしゃいました。

○勝田委員 あと、地区代表で区長とかそういった方も入っていたのですか。

○塚本教育総務課長 今ちょっと構成員のメンバーは手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきますが、前回地区の代表としてPTAの方も入っていらっしゃいました。

○勝田委員 何で聞いたかという、この学校の選定経緯にはステップを積み重ねたにも関わらず、要望で変更になったということがありましたよね。その中で地域の声というものを設計段階から入れていかないと同じようなこととか、専門家の先生が導いていただいた最適なものが地区が求めているものでない可能性があった時に、スムーズに行くのかなというちょっと心配がありまして。あるいは、それを補うものを考えていらっしゃるのであれば、ワークショップと先ほど言いかけたと思いますが、その辺りを心配しているとか、ちょっと思っています。

○塚本教育総務課長 失礼いたしました。先ほどの真鍋小学校のプロポーザル選定委員の名簿はございませんが、土浦小学校と都和小学校の名簿がございまして、いずれ

も外部委員が3名とPTA、学校長という形で構成をしております。委員がおっしゃるとおり、地域の声を反映するという点でございますので、まずはこのプロポーザルにおいては専門的見地の中で設計業者を選定していくという観点で、管財課と教育部長も入れまして、あとそれぞれの建築分野、これからの学校ということでICTなどの活用も必要ですので、そういった観点からまずは設計業者を選ぶということで選定委員会のメンバーは構成してございます。そのほかに委員がおっしゃるとおり、地域の声を反映するところに関しては、設計業者が決まった後にワークショップという形で教職員の方と、今開校準備協議会のほうがPTA代表、学校代表、地域の区長代表という形でありますので、PTA部会、その他本委員会の協議会のほうで御意見の聴取や先行地のほうの見学等をしてしまして来年度になりますけれども、基本実施設計の基本計画の中で意見を聴取していきたいと考えてございます。

○入野教育長 私のほうで補足ですが、説明をさせていただきます。勝田委員から御意見あったとおりのいろいろな経緯がございまして、私どもも議会とともに慎重にこの設計あるいは工事をこの後に慎重に進めなければならないというふうに十分留意をしているところでございます。御意見のありました地元の声ということは非常に私どもも考えております。ただ今課長が答弁したとおりの、まず今回は業者さんを選定するという点で学識経験者3人、それから、関係部長2人というふうなことで選定をしたあかつきに、その業者さんに対して事務局を通して私ども執行部としてですが、準備委員会が同時平行に進んでおりますので、しっかりとその声を反映させるようにと、そういうふうな段取りで考えております。業者さんを選定するに当たって、やはり地元の声を何らか反映をしたいというふうな考えも当然慎重に行う上ではありますので、教育部長が準備委員会に参加をしておりますので、これまでの経緯も含めて、地元の声も含めて、選定に当たってあまりその声は今回は反映できるのかどうか分かりませんが、可能な限りそれを踏まえた上で選定委員会のほうに諮るという考えでおりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○勝田委員 業者の選定に関しては理解しました。確認です。おっしゃっていただいたとおりでございますが、設計に当たっては業者さんが決まった後にいろいろな声を反映しながらやっていきますよということによろしいですね。

○教育長 はい。

○鈴木委員 今のお話の関連でいくと、直近で認定こども園の土浦幼稚園が開園して議会で見に行きました。その時に議員の目を見て、現場で数点、何で保育施設でこういうのがあったんだ、施工した業者からすれば設計書どおりに作りましたと。でも、現実的にこういうのを子供の保育に対して危険なのではないかという意見が議員側から出ました。ということは、設計とか施工とかという部分で、今度細かい点はその都

度管理している住宅営繕や教育総務のほうの担当の方がいると思うので、その人たちが常に現場に入って注意深く見てれば、完成の時にはそういうのがない状態で、議員が見に行っていれば良かったのになというところを感想として持ちました。それも、今回上大津で新しい学校ができるわけですから、人事とも関わってくると思いますが、なるべく建物関係が多いから、教育委員会のほうでも一級建築士さんで経験豊富な人など、そういう人が庁内にいると思うので、その辺の配置の配慮とかも含めて、住宅営繕や教育総務の技術関係の部分は十分に対応する形をとっていただきたいと思えますし、今度の新しい学校が出来た時に、幼稚園で指摘されたことがないようにお願いしたいというところです。

○入野教育長 ありがとうございます。御意見を踏まえまして不安要素が全くなくなるように、適切に進めてまいりたいというふうに思います。

○矢口委員長 よろしく願いいたします。ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 あと、今の件は意見に盛り込みますか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 では、地元の意見をどのような形で反映させていくかという部分を盛り込むということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 文言はこちらにお任せいただくということで、よろしく願いいたします。それでは、賛否を確認いたします。この議案第88号について賛成とする方は挙手を願います。

(7名全員挙手)

○矢口委員長 全員賛成と認めます。つぎに、議案第109号、令和5年度土浦市一般会計補正予算(第8回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第4款(衛生費)、第9款(教育費)を議題といたします。サイドブックスは、本会議、令和5年、第4回定例会、事前配布資料、議案第108号～第109号を御準備ください。第3款民生費、第1項社会福祉費から執行部より順次説明願います。

○坂本社会福祉課長 追加議案書の14ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費につきましては、非課税世帯1世帯当たり7万円を給付する物価高騰対応重点支援給付金事業の実施するに当たりまして、事務費等事業費の増額補正を行うものです。

○白田障害福祉課長 つづきまして、3目障害福祉費について御説明いたします。現在の物価高騰により市内の障害福祉サービス施設などにおきましても光熱費などの支出増大を余儀なくされており、施設の運営上大きな影響を受けているところでござい

ます。これら福祉施設、福祉サービス施設の物価高騰による負担の軽減を図り、経営安定的、継続的な福祉サービス事業所の運営を支援することを目的といたしました助成事業実施のため、補助金の増額補正をお願いするものでございます。補正予算額の財源につきましては、国の重点支援地方交付金を活用いたします。なお、対象となります本市の障害者施設の数、合計で138施設でございます。

○**刈山高齢福祉課長** 5目老人福祉費でございます。高齢者福祉施設等支援事業(重点支援地方交付金事業)の18節負担金補助及び交付金につきましては、燃料の価格高騰の影響に伴う光熱費等の上昇により、介護報酬等に価格転嫁ができない大きな影響を受けている介護サービス施設等に対し運営を支援するため、増額補正するものでございます。財源につきましては、国の重点支援地方交付金を活用いたします。なお、助成額は事業所の種別や規模等に応じて行うもので、対象事業所数は248事業所となります。

○**菊田子ども政策課長** 第2項児童福祉費、2目児童福祉対策費でございます。子ども食堂運営支援事業です。子ども食堂では、生活困窮世帯の子供を対象に、寄付や自主財源で無料又は低料金での食事の提供と居場所づくりを実施しておりますが、エネルギー食品価格等の物価高騰が長期化していることから、子ども食堂の活動が維持継続できるよう、食材費等の物価高騰相当分の補助金を交付するために増額補正を行うものです。事業の内容としましては、対象者市内子ども食堂9か所、補助基準額1食当たり36円で、各子ども食堂の年間食数に応じて補助金を算定し、交付するものでございます。

○**野中保育課長** 15ページをお願いいたします。6目私立保育園費の私立保育所等運営支援事業(重点支援事業)につきましては、食料品価格の物価高騰に対応するため、民間保育所等の給食で使用する食材費の値上げ相当分を支援し、民間保育所等が保護者から徴収する給食費を増額することなく給食の提供を継続できることで保護者の負担軽減を図るため、増額補正をお願いするものでございます。

○**水田健康増進課長** つづきまして、その下の箱、4款衛生費、1項保健衛生費の3目地域医療対策費、説明欄、医療機関支援事業につきまして御説明申し上げます。物価高騰の影響を受けた事業者に対して必要な支援を行うもので、ここでは市内254医療機関に対して重点支援地方交付金を活用し、医療機関の規模に応じた補助金を助成するものでございます。

○**小池学校給食センター所長** つづきまして、16ページをお願いいたします。一番下の箱、9款教育費、5項保健体育費、5目学校給食費、事業は土浦市立学校給食センター管理運営事業でございます。本市では、子育て世帯への支援拡充とともに今日の急激な物価高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、土浦市立小中学校及び義務教

育学校に通う児童生徒の学校給食費を本年10月から来年3月分まで無償としたところでございますが、今般この費用の一部に物価高騰対応重点支援地方交付金の活用が見込めることとなったことから、財源更正を行うものでございます。

○矢口委員長 御説明ありがとうございました。ただ今の件につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、賛否を確認いたします。この議案第109号について賛成とする方は挙手を願います。

(7名全員挙手)

○矢口委員長 全員の賛成と認めます。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。